平成３１年２月藤沢市議会定例会
子ども文教常任委員会資料

村岡公民館等再整備基本構想（案）

平成３１年３月

藤沢市

【目　　次】

1　はじめに……1
(1)　基本構想策定の背景と目的……1
(2)　これまでの検討経緯……1

2　現施設の状況整理……3
(1)　村岡公民館……3
(2)　村岡市民図書室……3
(3)　村岡地域包括支援センター（村岡いきいきサポートセンター）……4
(4)　村岡地区福祉ボランティアセンターぬくもり……4
(5)　防災備蓄倉庫……5
(6)　消防団第６分団器具置場……5

3　基本的事項の整理……6
(1)　計画地条件の整理……6
(2)　計画地の周辺状況……7

4　ワークショップ・アンケートにおける意見の整理……9
(1)　子育て世代ワークショップ……9
(2)　中学生ワークショップ……10
(3)　アンケート調査概要……13

5　再整備の基本的な考え方……17
(1)　再整備に向けて重視するポイント……17
(2)　基本理念・基本方針……17
(3)　基本方針に基づく整備方針……19

6　新施設の概要……20
(1)　諸室の性能……20
(2)　屋外施設の要求性能……23
(3)　諸室の面積……24
(4)　機能相関の整理……25

7　新施設建設計画に関する考え方 26
(1)　配置計画における方針 26
(2)　敷地利用計画に関する考え方 27
(3)　長寿命化に関する考え方 27
(4)　環境保全及び設備計画の考え方 27
(5)　ユニバーサルデザインの考え方 27
(6)　木材利用の考え方 27
(7)　構造計画及び防災に関する考え方 28

8　再整備事業の考え方 29
(1)　事業手法 29
(2)　事業スケジュール 30
(3)　事業費の算出 30

9　今後の検討方針 31
(1)　既設駐車場の土地を含めた検討 31
(2)　村岡新駅周辺の土地区画整理事業との計画調整 31

１　はじめに

(1) 基本構想策定の背景と目的

村岡公民館は、旧耐震基準で建設された農協との合築の施設（昭和４１年施工）を取得し、昭和６３年に耐震改修工事、増築を行った施設であり、老朽化のみらなず手狭な状況にあります。また、地域住民からも建て替えの提言書等が提出されています。

本基本構想は老朽化が進む村岡公民館について、「藤沢市公共施設再整備基本方針」（平成２６年３月策定）に基づき、現在藤沢市土地開発公社が保有している土地（藤沢市村岡東１丁目５－８の一部他）に複合施設として再整備を行うに当たり、効果的な施設配置や施設計画に関する考え方を整理することにより、より効率的で質の高いサービス提供の実現に向けた施設整備を行うための基本方針を策定することを目的とします。

(2) これまでの検討経緯

村岡公民館等再整備事業については、平成２３年度に村岡地域経営会議から、藤沢市に対し「「村岡公民館」建て替え提言書」の提出がなされました。

その後、本市において平成２５年度に公共施設再整備基本方針を策定するとともに、翌年度には公共施設再整備プランを策定し、今後の公共施設整備に関する方向性を示しています。

平成２７年度には村岡地区郷土づくり推進会議から「村岡公民館建て替えに関する要望書」が藤沢市に対して出されています。

村岡公民館等再整備事業については、藤沢市公共施設再整備基本方針及び藤沢市公共施設再整備プランに基づき、公民館のほか、地区内の公共施設を含めた複合化による再整備を進めるため、平成２９年度に村岡公民館再整備建設検討委員会及び村岡公民館建設庁内検討委員会を起ち上げ、検討を行っています。

ア　提言書の受理

平成２３年１２月　村岡地域経営会議が「「村岡公民館」建て替え提言書」を藤沢市に提出。

イ　藤沢市及び村岡地区郷土づくり推進会議による取組

平成２６年　３月　藤沢市が公共施設再整備基本方針を策定。

平成２６年１１月　藤沢市が公共施設再整備プランを策定。

平成２７年１０月　村岡地区郷土づくり推進会議が「村岡公民館建て替えに関する要望書」（以下「要望書」という。）を藤沢市に提出。

平成２８年　２月　藤沢市から要望書に対して市全体の公共施設整備計画との整合を図りながら、より具体的な検討を行う旨の回答。

平成２９年　２月　藤沢市議会で「村岡公民館等再整備の取組状況」について報告。

平成２９年　３月　平成２８年度村岡地区まちづくり全体集会で「村岡公民館等再整備の取組状況」について報告。

平成３０年　２月　藤沢市議会で「村岡公民館等再整備の取組状況」について報告。

平成３０年　３月　平成２９年度村岡地区まちづくり全体集会で「村岡公民館等再整備の取組状況」について報告。

ウ　建設検討委員会による検討

平成２９年１０月　村岡公民館再整備建設検討委員会を設置。

平成２９年１０月　第１回建設検討委員会を開催し、再整備に向けた意見交換を行った。

平成３０年　２月　第２回建設検討委員会を開催し、浸水対策やワークショップについて意見交換を行った。

平成３０年　６月　第３回建設検討委員会を開催し、基本方針や子育て世代ワークショップの内容について意見交換を行い、今後のスケジュールについて確認を行った。

平成３０年　８月　第４回建設検討委員会を開催し、子育て世代ワークショップの結果報告を行い、中学生ワークショップ及びアンケート調査の内容、並びに基本方針について、意見交換を行った。

平成３０年１１月　第５回建設検討委員会を開催し、中学生ワークショップ及びアンケート調査の結果報告を行い、基本構想及び配置計画について意見交換を行った。

平成３０年１２月　第６回建設検討委員会を開催し、基本理念、基本方針及び整備方針について意見交換を行った。

平成３１年　１月　第７回建設検討委員会を開催し、基本理念、基本方針及び整備方針について意見交換を行い、本基本構想案について確認を行った。

エ　庁内検討委員会における検討

平成２９年１０月　第１回庁内検討委員会を開催し、再整備に向けた予定の確認や各課の要望について意見交換を行った。

平成３０年　７月　第２回庁内検討委員会を開催し、今年度のスケジュールや子育て世代ワークショップの実施結果及び本基本構想の検討状況について報告し、意見交換を行った。

オ　住民・利用者等への意見聴取

平成３０年　７月　子育て世代ワークショップを開催。

平成３０年　９月　アンケート調査を実施。

平成３０年１０月　中学生ワークショップを開催。

２　現施設の状況整理

(1)　村岡公民館

ア　概要

所在地　藤沢市弥勒寺１－７－７

敷地面積　３，０２２㎡

延べ面積　２，２８７㎡

変遷　昭和４１年８月　農協と合築
昭和６３年３月　増改築

施設概要　<u>３階</u>
談話室、多目的室
<u>２階</u>
和室、調理室、実習室、子ども室
<u>１階</u>
事務室、学習室、ホール、図書室、職員控室、会議室、地区ボランティアセンター
<u>地下１階</u>
文化室
<u>外部</u>
陶芸窯庫、防災備蓄倉庫
※1～3 階にトイレ、給湯室

利用時間　午前９時から午後１０時

休館日　第３月曜日（祝日の場合は前週の月曜日）及び年末年始

イ　施設状況

- 建物や設備が老朽化している。
- 諸室や駐車場のスペースが不足している。
- バリアフリーへの対応が不十分である。
- 周辺道路の幅員が狭い。

(2)　村岡市民図書室

ア　概要

所在地　村岡公民館内

延べ面積　８３㎡

施設概要　閲覧席：４席
児童スペース：約１８㎡
一般書架：７，５１５冊
児童書架：７，８７５冊
雑誌等　　：９００冊程度

利用時間　午前１０時から午後５時

休室日　毎週月曜日（休日の場合はその後最初の平日）、年末年始及び特別整理期間等

イ　施設状況

- バックヤードがない。
- 蔵書数が少ない。
- 閲覧スペースが少ない。

(3)　村岡地域包括支援センター（村岡いきいきサポートセンター）

ア　概要

所在地　藤沢市村岡東１－１－１

延べ面積　約４７㎡

施設概要　<u>２階</u>

休憩室、更衣室、台所、浴室、トイレ

<u>１階</u>

事務室、相談室、受付、トイレ

利用時間　午前８時３０分～午後５時

休館日　土、日、祝日、年末年始

イ　施設状況

- 単独の施設である。
- 賃料が発生している。
- 諸室が手狭である。

(4) 村岡地区福祉ボランティアセンターぬくもり

ア　概要

所在地　村岡公民館内

延べ面積　約２３㎡

施設概要　館内の一室を利用

執務机、打合スペース

利用時間　午前９時～正午

休館日　火、木、土、日、祝日、年末年始

イ　施設状況

- 執務に対して十分なスペースが確保されている。

(5) 防災備蓄倉庫

ア　概要

所在地　村岡公民館敷地内

延べ面積　１０㎡

備蓄内容　災害救助用毛布、組立式トイレ、地下埋蔵型トイレ、ボックストイレ、テント、布水槽、リヤカー、救助用具セット、ツルハシ、スコップ、発電機、大釜セット、長期保存食、ガソリン等

イ　施設状況

- 防災備蓄倉庫としての容量不足。
- 建物外に設置されていることによる利便性の悪さ。
- 浸水時に水没の危険がある。

(6) 消防団第６分団器具置場

ア　概要

所在地　村岡公民館敷地内

延べ面積　約６９㎡

施設概要　<u>２階</u>
分団待機室、トイレ、
収納、ミニキッチン
<u>１階</u>
車庫、収納、トイレ

イ　施設状況

- 浸水時に水没の危険がある。
- 器具や備品が多く倉庫がないため、手狭である。
- 女性用更衣室及びトイレがない。

３　基本的事項の整理

(1)　計画地条件の整理

村岡公民館及び消防団第６分団器具置場用地の位置を**図 1** に示します。村岡公民館用地は東海道線に隣接する土地であり、山崎跨線橋（市道村岡２９９号線）と市道村岡２９１号線で囲まれているとともに、**図 2** 及び**図 3** に示すように、市道村岡２９１号線より１ｍ程度低い土地であり、両者の間には塀が設けられています。また村岡公民館用地の北側には山崎跨線橋の信号や停止線、待機車線が設けられています。

村岡公民館へ来館する人々や、市道村岡２９１号線及び山崎跨線橋を通行する車両の安全な交通の観点から、市道村岡２９１号線からのアクセスは困難であると考えられます。以上のことから、村岡公民館用地への車両のアクセス経路として、既存の構内道路を道路用地として再整備することが望ましいと考えられます。

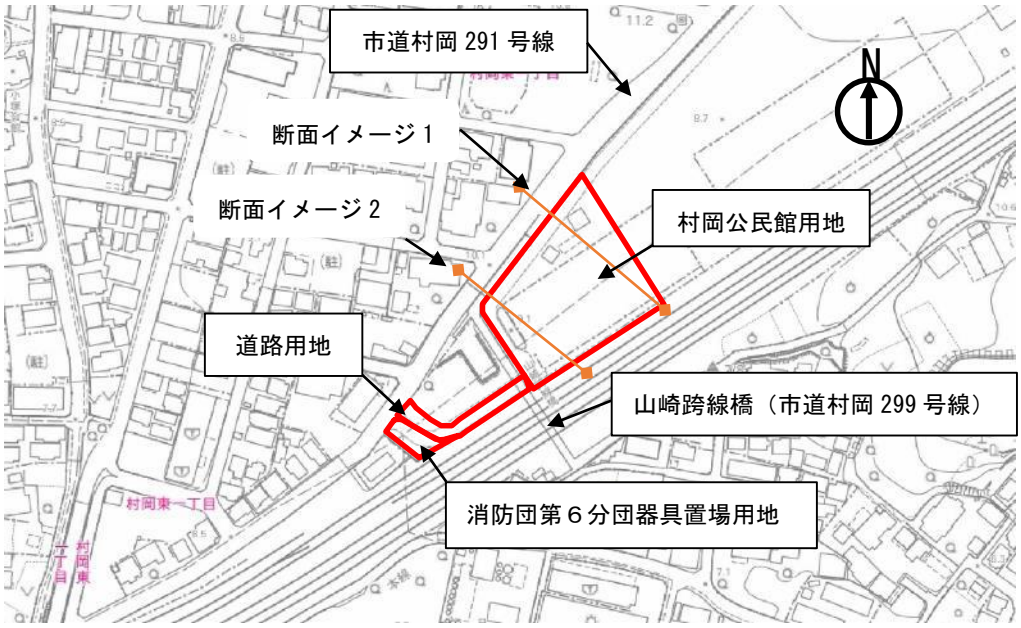

図 1　計画地の位置（出典：藤沢市都市計画情報（2018.4.1 時点）※本市ホームページ）

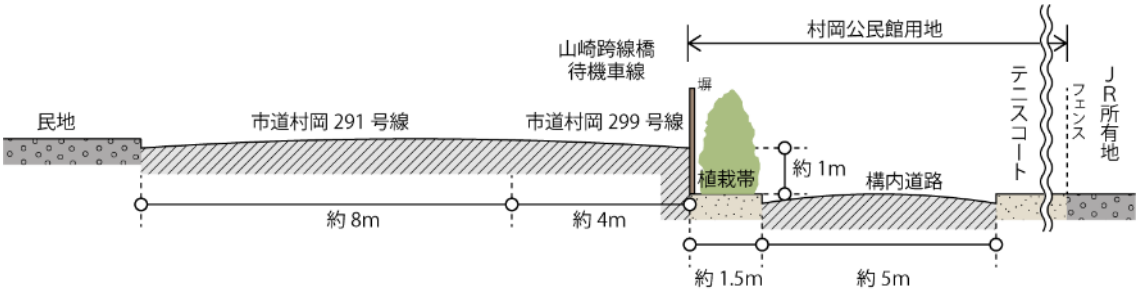

図 2　断面イメージ１

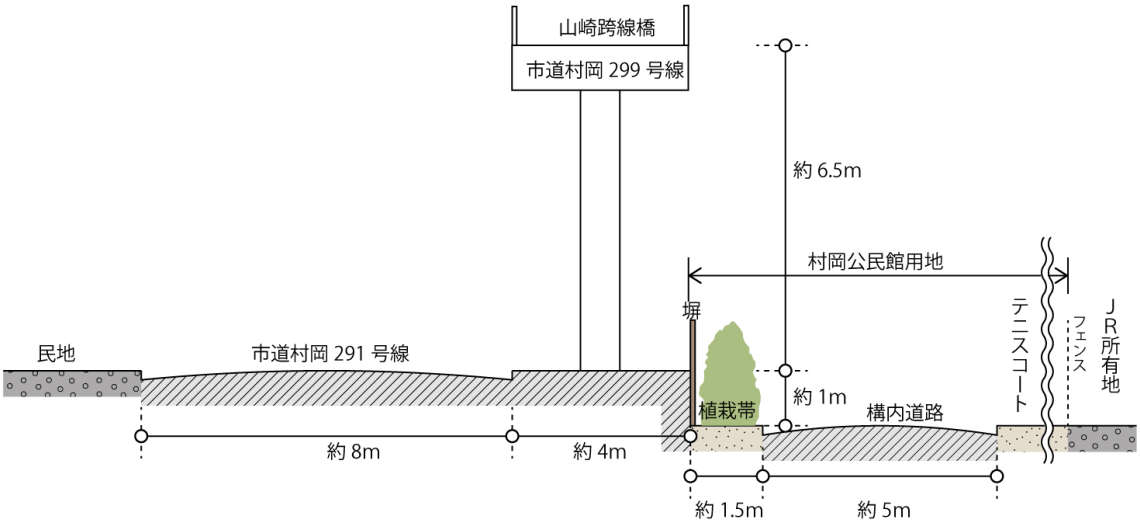

図 3　断面イメージ２

表 1　諸条件概要

面積	村岡公民館用地（建物配置部分）	約３，８０５㎡	
	消防団第６分団器具置場用地	約２８５㎡	
	道路用地	約５５５㎡	
	合計	約４，６４５㎡	
区域区分	市街化区域	地区計画	なし
防火地域及び準防火地域	なし	景観形成地区	なし
用途地域	準工業地域	宅地造成工事規制区域	あり
建ぺい率	６０％	道路斜線	１．５
容積率	２００％	隣地斜線	３１ｍ＋２．５
高度利用地区	なし	北側斜線	なし
景観地区	なし	最高高さ	なし
風致地区	なし	日影制限	高さ１０ｍ超え（４ｍ/４時間/２．５時間）
臨港地区	なし		
特別緑地保全地区	なし	前面道路	１項１号
生産緑地地区	なし	土砂災害警戒区域	なし
土地区画整理事業区域	なし	急傾斜地崩壊危険区域	なし
工業団地造成事業区域	なし	緑化率	緑化率２０％以上
市街地再開発事業区域	なし	境川水系の河川の氾濫による浸水想定水位	２ｍ未満※（想定最大規模）

※…出典：国土交通省　地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）

(2) 計画地の周辺状況

計画地周辺の状況を次頁の**図 4** に示します。

村岡公民館用地は市道村岡
291号線より1m程度低くなっている
山崎跨線橋待機車線
停止線
既存塀
既存塀
村岡公民館用地は東海道線
と高低差なく隣接している
凡例
村岡公民館用地
消防団第6分団器具置場用地
道路用地
山崎跨線橋
十二天公園
JR所有地
既存塀
0.00 数値がプロットされている
位置付近の標高(m)
N

図 4　計画地周辺状況

４　ワークショップ・アンケートにおける意見の整理

⑴　子育て世代ワークショップ

ア　概要

㈠　対象

村岡地区在住の子育て世代の方（参加者：３０～５０代の方１５人）

㈡　目標

現公民館における課題や問題点を浮き彫りにし、新しい公民館においてそれらを解決するためにどのような施設とするべきか、施設イメージについて意見交換を行うことを目標とします。

イ　ワークショップ実施結果

㈠　各グループの考える整備方針に対する優先順位

グループを３つに分けて意見交換を行い、グループごとに意見をまとめ、村岡公民館等再整備の方針に対して優先順位をつけて頂きました。

表 2　整備方針に対する優先順位

	Ａグループ	Ｂグループ	Ｃグループ
1番	災害対策 雰囲気の良い施設 緑豊かな外構	子ども関連施設の充実 衛生設備の充実	バリアフリー対応
2番	交通アクセスの整備 バリアフリー対応 駐車場の充実	雰囲気の良い施設	子ども関連施設の充実
3番	子ども関連施設の充実 地域交流の促進	訪れやすい施設 利用しやすい施設	青年層の利用促進
4番		安全・安心な施設	

㈡　各グループのタイトル

新しい公民館に求める施設イメージの最終的なまとめとしてタイトルをつけて頂きました。

・Ａグループ「安心・安全で明るい公民館」
・Ｂグループ「誰でも気軽に安心安全で明るい施設　～地域で見守る公民館～」
・Ｃグループ「みんなの公民館」

(ｳ) 意見のまとめ

既存施設の課題点として挙げられるバリアフリーやトイレ、施設の雰囲気等の既存施設の現状から、特に以下のような意見が多かった。

- 乳幼児連れの来館者の利便性を考慮した授乳室等の整備や、子どもが安心して遊ぶことができる場所の整備等を行うことにより、居心地が良い施設とする。
- 既存施設に段差が多く、トイレ等の設備が不十分である等の背景から、新施設はバリアフリーへの配慮等、誰でも利用しやすい施設とする。
- 既存施設の駐車場は不十分であり、既存施設より離れた位置に計画されることから、駐車・駐輪台数の増加やバス停の整備など、アクセスしやすい施設とする。

以上の意見以外にも、運動できる場所や、気軽に利用でき飲食できる空間などの既存施設にはない新たな機能に関する様々な意見等を得ることができた。

(2) 中学生ワークショップ

ア 概要

(ｱ) 対象

村岡中学校及び藤ヶ岡中学校の生徒

(ｲ) 目標

村岡地区の良いところや改善すべきところ及び新しい公民館で行う活動やサービス等について意見を出し合い、検討することにより、村岡公民館及び村岡地区の将来像について意見交換を行うことを目標とします。

イ ワークショップ実施結果

(ｱ) 各グループのタイトル

４つのグループに分けて村岡地区の良いところや改善すべきところ及び新しい公民館で行う活動やサービス等について意見を出し合い、意見をまとめ、村岡地区の将来像に対してタイトルをつけて頂きました。

・１グループ「地域のかかわりが深い村岡地区」
・２グループ「ずっと住みたい村岡地区」
・３グループ「New MURAOKA life style」
・４グループ「老若男女問わず交流できるフリースペース」

(ｲ)　特徴的な活動・サービス

村岡地区を住み良くするために、新しい村岡公民館で行う活動やサービス等を各グループに検討していただきました。

表 3　公民館にて行う活動やサービス

1グループ	・ 自習室で寺子屋をする ⇒ 学年、学校問わずの交流ができる。 ・ 体育館 ⇒ スポーツ教室・施設開放・あそび道具の貸し出しをする。 ・ パーティールーム ⇒ 地域のお祝いに使う。 ・ リラックスルーム ⇒ たくさんの人が集まる。
2グループ	・ 映画上映する。(多目的室) ・ 季節にあった行事を行う。 （例：夏／虫採り大会・冬／クリスマス大会） ・ 勉強会　冬～土日は自習室を貸しきる。 ・ スポーツ大会を開催する。(体育室)
3グループ	・ 公民館自体を広告にする。 ・ 目のつきやすいところに、写真や絵を用いたイベントのポスターを貼り、広告代理店の様な場所にする。 ・ 神社やお寺のご朱印巡りのようなイベントを発信していく。 ・ 江ノトレみたいな、村岡トレジャー的なものを高齢者の方のお話をもとにつくり、よい所を知ってもらう。
4グループ	・ 高齢者むけの健康スペースを設ける。 （血圧計、身長・体重計、動かない自転車等） ・ 室内公園などを作り、小さい子どもなども遊べるスペースを作る。 ・ 学生が気軽に借りられるルームがほしい。 （例：３０分１００円ぐらい） ・ 藤沢、村岡全体の学力上昇をねらい教え合う。 →みんなが仲良しになり、みんなでがんばれる

(ｳ)　各グループが考えた村岡地区の将来像

新しい村岡公民館で活動やサービス等を行うことにより、村岡公民館及び村岡地区がどのように変わるのか「村岡地区の将来像」について検討していただきました。

表 4　村岡地区の将来像

1グループ	公民館に人が集まれる場所や機会をつくり、多くの人が参加し街全体に交流の輪が広がることにより、顔見知りが増え、安全な街となる。
2グループ	村岡公民館が地域の人とふれあえる場所となり、村岡地区が明るく楽しい町となることでずっと住み続けたくなる。
3グループ	村岡公民館自体が情報の発信地となることで、村岡の良いところが伝わり、利用の活性化による公共交通の整備や多種多様で大規模なイベントや施設が建てられることで、生活に多様性が生まれ、楽しく暮らせる村岡地区となる。
4グループ	世代を超えたふれあいが行われ、地域の人々と仲良くなり、住み心地・居心地が良くなることで、村岡に住み続けたくなる。

ウ　意見のまとめ

中学生の実生活に沿った意見が多いものの、地域で行っている活動や歴史的資源など、多角的な視点からの意見も見られた。その中でも特に以下のような意見が多かった。

- 落ち着いて勉強のできる場所や雨の日に遊べる場所がないため、自習室や子どもたちの居場所がほしい。
- 歩道がなく狭い道路が多く、また街灯がなく夜間に暗い道路もあるため不安だ。一方で、朝の声掛け運動やあいさつ、夜のパトロールなど地域で行っている活動により、安全な登下校を行えている。
- 公民館で世代を超えて交流することで、地域に知り合いが増え、より村岡が安全で住み心地の良い街となる。

以上の意見以外にも、公民館を情報発信拠点とすることや、自習室で上級生による寺子屋等、斬新で積極的な活動やサービスに関する意見を得ることができた。

(3) アンケート調査概要

ア　調査概要

表 5　調査概要

事項	住民向け	サークル向け
対象者	２０１８年９月１日時点の住民基本台帳をもとに１５歳以上の方から無作為に抽出	村岡公民館を普段利用している各サークル１３０団体に５枚配布し、個人が記入
対象者数	３，０００人	６５０人
回答数	１，０８５	２９８
回答率	３６．２％	４５．８％

イ　住民向けアンケート調査結果

(ｱ) 最もよく利用する部屋・サービス

最もよく利用する部屋・サービスについては、「図書室」が２９４人と最も多くの割合を占めており、「ホール」、「ロビー・学習コーナー」と次いでいることがわかります。

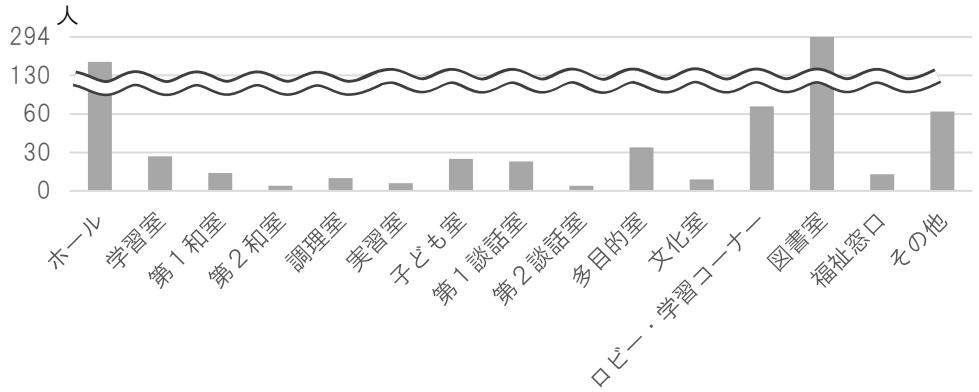

図 5　最もよく利用する部屋・サービス

(ｲ) 現在の移動手段と新公民館への移動手段

現在の移動手段と新公民館への移動手段を比較すると、「自転車」「徒歩」の割合が減少しており、「自家用車」の割合が増加していることがわかります。

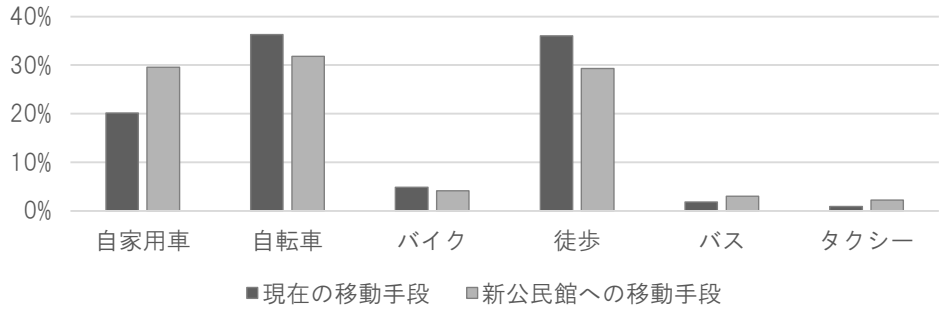

図 6　現在の移動手段と新公民館への移動手段

(ｳ) 重要だと思われるもの

【１番重要だと思われるもの】については、「駐車駐輪スペース」が２８３人と最も多く、「災害対策機能」、「図書室機能」が次いでいます。【２番目に重要だと思われるもの】は、「図書室機能」が２０３人と最も多く、「災害対策機能」「健康増進・体育機能」が次いでいます。また、総回答数では「災害対策機能」が最も多いことがわかります。

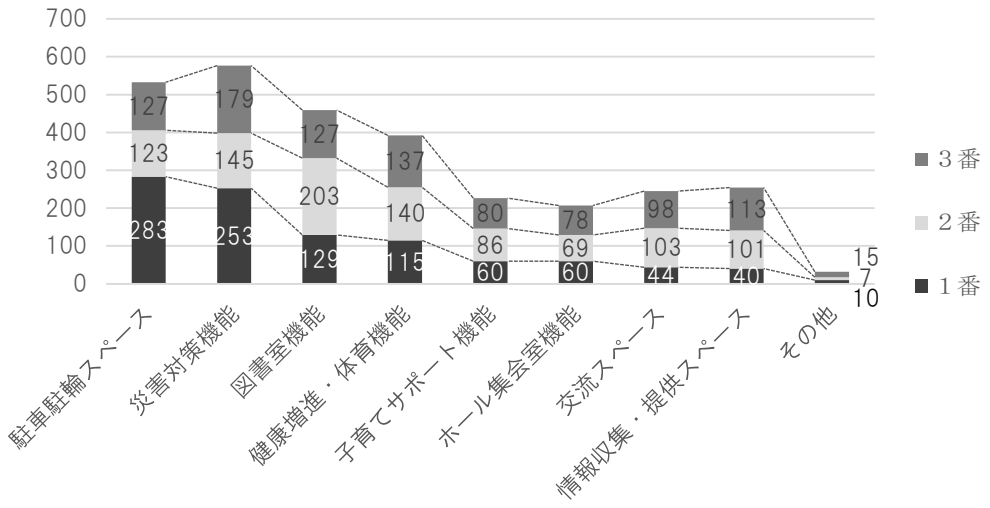

図 7　重要だと思われるもの

(ｴ) あると良いと思われるもの

【１番あると良いと思われるもの】については、「体育室」が３１２人と最も多く、「展示スペース」「飲食スペース」が次いでいます。【２番目にあると良いと思われるもの】は、「飲食スペース」が３３８人と最も多く、「キッズコーナー」「体育室」と次いでいることがわかります。また、総回答数では「飲食スペース」が最も多いことがわかります。

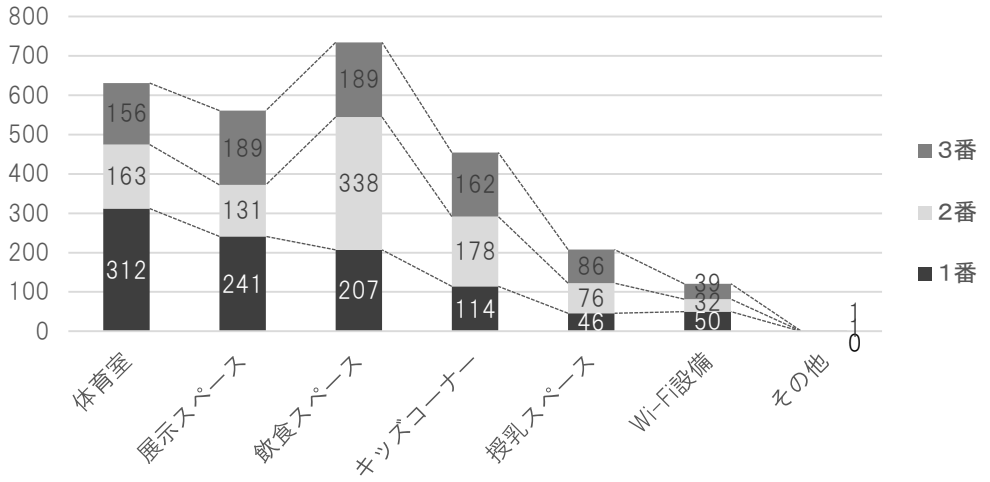

図 8　あると良いと思われるもの

ウ　サークル向けアンケート調査結果

(ｱ) 最もよく利用する部屋及び最もよく利用したい部屋

【最もよく利用する部屋】については、「ホール」が最も多くの割合を占め、「第１談話室」、「文化室」、「多目的室」が次いでいます。【最もよく利用したい部屋】についても概ね同様の傾向がありますが、両割合を比較すると、「ホール」、「第１和室」が最も差が大きいことから、利用したいものの利用できていない状況にある部屋であることがわかります。

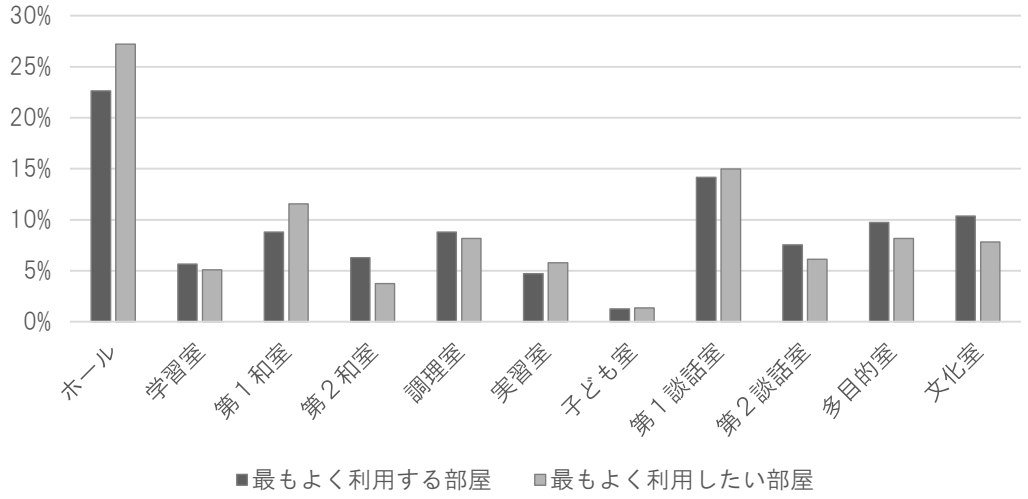

図 9　最もよく利用する部屋及び最もよく利用したい部屋

(ｲ)　現在の移動手段と新公民館への移動手段

現在の移動手段と新公民館への移動手段を比較すると、「徒歩」の割合が約半分と大きく減少しており、「自家用車」、「バス」の割合が増加していることがわかります。

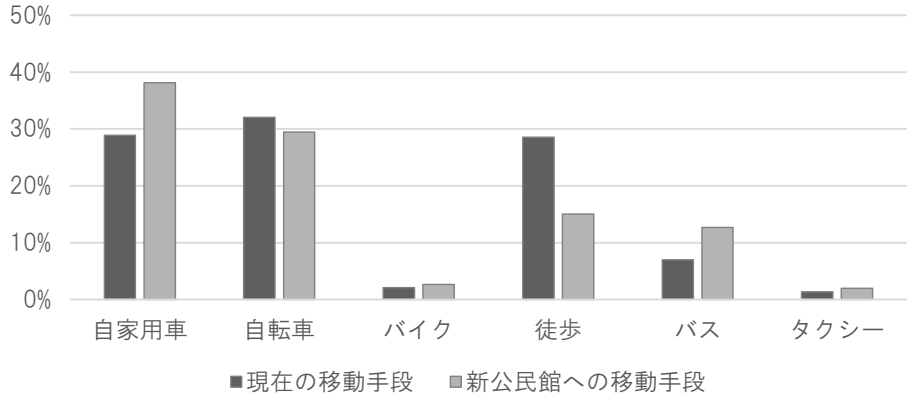

図 10　現在の移動手段と新公民館への移動手段

(ｳ) 重要だと思われるもの

【１番重要だと思われるもの】については、「駐車駐輪スペース」が１２４人と最も多く、「ホール集会室機能」、「健康増進・体育機能」が次いでいます。【２番目に重要だと思われるもの】は、「ホール集会室機能」が５２人と最も多く、「健康増進機能・体育機能」、「図書室機能」が次いでいます。また、総回答数については「駐車駐輪スペース」が最も多いことがわかります。

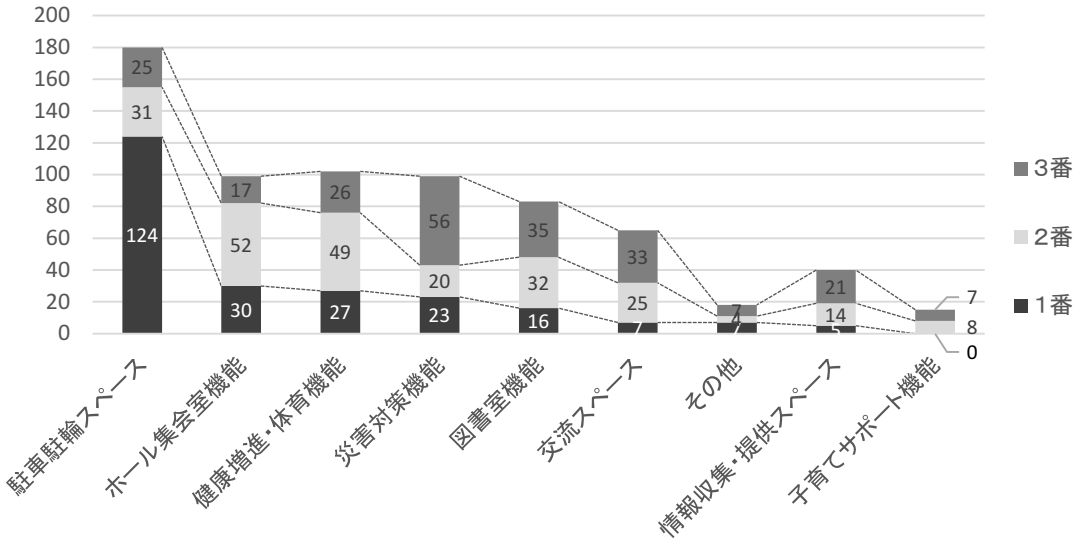

図 11　重要だと思われるもの

(ｴ) あると良いと思われるもの

【１番あると良いと思われるもの】については、「体育室」、「飲食スペース」が共に９１人と最も多いことがわかります。【２番目にあるとよいと思われること】についても「飲食スペース」が最も多く、総回答数においても「飲食スペース」が最も多いことから、多く利用者が「飲食スペース」を必要としていることがわかります。

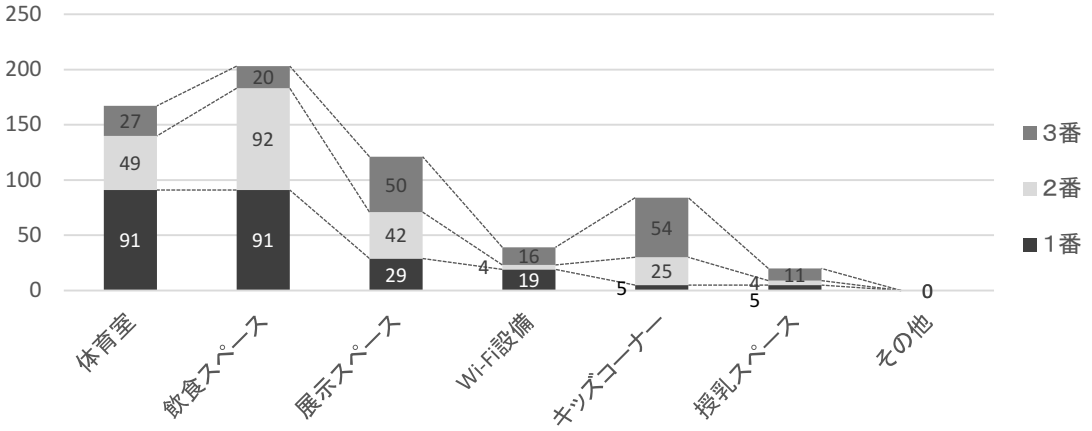

図 12　あると良いと思われるもの

５　再整備の基本的な考え方

(1) 再整備に向けて重視するポイント

公民館の基本的機能として「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」の３つのポイントが挙げられます。

これら３つのポイントに、建設検討委員会等の意見を反映し、バリアフリー、防災対策機能を含む「安全・安心」や、主に子育て機能の充実を図る「育む」を取り入れ、以下の５つの項目を重視するポイントとして基本方針を策定します。

①つどう　②まなぶ　③むすぶ　④安全・安心　⑤育む

(2) 基本理念・基本方針

基本理念

みんなが気軽に訪れ　支え合い　絆を育む　安全･安心で明るい公民館

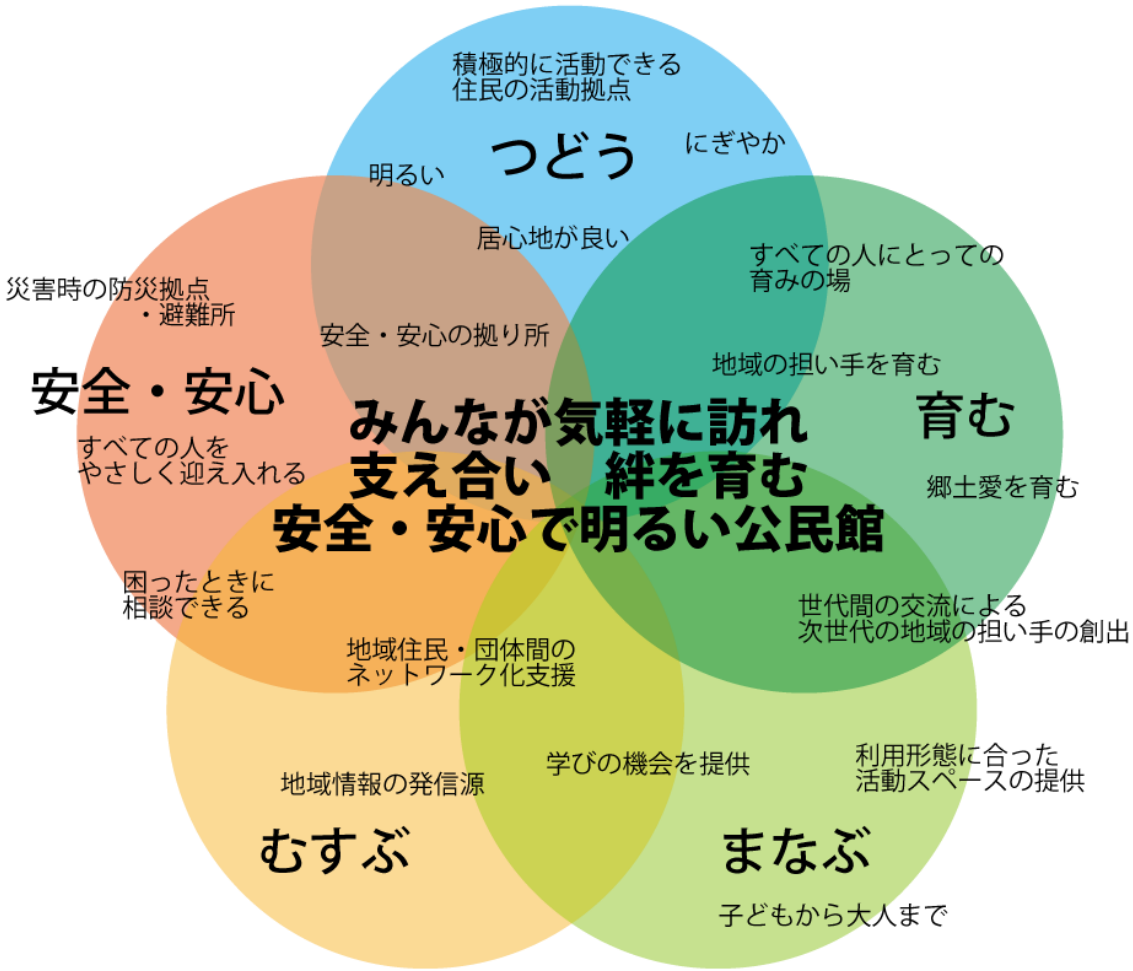

図 13　基本方針イメージ

基本方針

つどう

にぎやかで明るく、居心地の良い空間を目指すとともに、自ら積極的に活動できる住民の拠点を作ります。

まなぶ

子どもから大人まで、世代に合わせた学びの機会や、利用形態に合った活動スペースを提供します。

むすぶ

地域住民、団体間のネットワーク化を支援する場を提供します。また、地域情報の発信源となることを目指します。

安全・安心

すべての人をやさしく迎え入れられ、困ったときに相談できる施設とします。また、災害時には防災拠点・避難所となることで、人々の安全・安心の拠り所とします。

育む

子どもから大人まですべての人にとっての育みの場、新たな地域の担い手や郷土愛を育む場とします。

(3) 基本方針に基づく整備方針

	整備方針		機能		諸室
つどう	明るく開放的な施設とし､人々が気軽に集まることができる空間を計画します。	⇒	開口部に面した明るい場であり、気軽に談話ができる場。	⇒	共用部（ロビー/オープンテラス）/広場・緑地
	少人数での打合せや、個人での読書や学習を予約しなくとも利用できる場を計画するとともに、活動に合わせた柔軟な施設運営ができる計画とします。		共用部を有効に活用した打合せ・学習スペース。細分化して利用できる部屋。		共用部（ロビー/オープンテラス）/談話室
まなぶ	体を動かす動的な活動や机に向かうような静的な活動の、それぞれが利用しやすいように、平面的・断面的に空間や部屋を分けた計画とします。	⇒	音や振動の発生する部屋は防音や防振に配慮した設え。落ち着いて学習できる場。	⇒	音楽室/体育室/ホール/子ども室/図書室/学習室
	活動内容や利用人数に応じた部屋を計画し、さまざまな活動に対応できる質の異なる空間を設けます。		演劇やコンサートに利用できる場や各種スポーツやダンスなどの運動のできる場、集会や会議のできる場。下足または室内履きの活動に応じた設え。		ホール/音楽室/体育室/談話室/子ども室/和室/調理室/実習室
むすぶ	互いの活動の見える化を図り、新たにつながる機会を生み、世代間の交流が図れるような空間とします。	⇒	内部の活動が見える場。観覧できる場。	⇒	談話室/学習室/ホール/体育室
	掲示板などの情報発信のための設備により利用者に対して情報提供を行うとともに、人々の目に触れやすい場所に整備します。		各団体の活動内容を掲示できる場。各団体の活動を支える場。		ロビー/団体活動室・準備室/印刷室/学習室/体育室/ホール
安全・安心	困りごとなどさまざまな相談に対応できる計画とします。また、セキュリティに配慮するとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた計画とします。	⇒	声のかけやすさ・訪れやすさやセキュリティに配慮した管理諸室の配置。ユニバーサルデザインの建具、設備。	⇒	管理諸室（事務室/地域包括支援センター/地区ボランティアセンター）/トイレ/全体計画
	「受け止め・つなぐ」を基本に、暮らしや介護、福祉などについて、誰もが気軽に相談できる場を計画します。		福祉相談室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、ＮＰＯ等の連携に配慮した配置。		福祉相談室/地域包括支援センター/地区ボランティアセンター/団体活動室
	地震に対する十分な耐震性を確保します。また、河川の氾濫等に対する耐浸水性及び避難所としての機能を確保します。		災害時に避難所として活用できる場。災害時に機能する諸室の連携に配慮した配置。		地区防災拠点本部機能/体育室/ホール/防災備蓄倉庫
育む	子どもや子育て世代が集まることができる場やイベントを提供できる場を計画します。	⇒	子どもたちが気兼ねなく遊べる場所と大人が見守れる場が共存するスペース。子どもを連れた親が公民館を利用しやすくするための設備。	⇒	共用部（ロビー／オープンテラス）/子ども室/広場・緑地/授乳室/おむつ替えコーナー
	村岡の歴史や文化を継承し、イベントや文化活動を実施でき、多様な世代が交流できる空間を整備します。地域の担い手を支援、育成する場を提供します。		村岡の歴史や文化を展示できる場。文献などを閲覧できる場。公民館を訪れる人々が活動し、交流できるスペース。		共用部（ロビー／オープンテラス）/広場・緑地／団体活動室・準備室／談話室/学習室/ホール/体育室／音楽室／和室/調理室/実習室／図書室

６　新施設の概要

(1) 諸室の性能

諸室に対する整備方針を以下に示します。

諸室名	整備方針
ホール	・「講演会・集会」、「演奏・合唱」、「ダンス」、「体操」、「格闘技」などに利用できる部屋とし、現公民館と同様に最大２７０人程度が利用できる規模とする。 ・既存施設と同様に、舞台を設け演劇やコンサートに利用できる計画とする。 ・防音や防振に配慮する。 ・２階以上に計画し、災害時には避難場所とする。
ホール準備室	・舞台を利用した演奏や演劇、講演会などを行う際に、演奏者や講演者などが準備に利用できる部屋とし、最大１５人程度が利用できる規模とする。 ・舞台袖へ直接出入り出来る配置とし、コンサートなどの際に控室として利用できる計画とする。
談話室（第１、第２、第３）	・「書道・囲碁・将棋・洋裁」等各種サークル活動のほか「会議」などに利用できる部屋として整備し、最大５０人～８０人程度が利用できる規模とする。 ・大きさの異なる複数の部屋を計画することで、利用人数に合わせて多目的に利用できる部屋とする。 ・談話室は防音に配慮した計画とし、前述の利用以外にもさまざまな用途に利用できる室とする。 ・規模の大きい部屋を一室計画し、その一室は可動間仕切りで区切ることができる仕様とすることで、さまざまな利用形態、利用人数に合わせて調整できる計画とする。
学習室	・「講座・講習会」などに利用できる学びのスペースとして、また「会議」などに利用できる場所として計画し、最大５０人程度が利用できる規模とする。
防災備蓄倉庫	・本計画地は浸水が見込まれる地域であることから、浸水高さより高い２階以上に「食料」や「毛布」等を備蓄する倉庫を配置し、災害時に避難所となる体育室やホール、また地区防災拠点本部機能との連携に配慮した計画とする。 ・災害時や防災訓練に利用する「組立式トイレ」や「発電機」等を備蓄する倉庫については１階に配置し、出入り口部分は浸水対策を施すこととする。
子ども室	・親子が自由に遊ぶことができる「子ども室の開放」や「保育事業・講習会」などを行う際の、小さな子どもと保護者のための部屋とし、最大３０人程度が利用できる規模とする。 ・出入口付近に下駄箱を設け、フローリングの床とすることで子どもたちがのびのびと遊べる空間とする。 ・子ども室としての利用以外にも、多目的に利用できるように計画する。 ・南側に計画し、明るい空間とする。

諸室名	整備方針
授乳室	・「乳幼児への授乳」や「おむつ替え」を行う部屋として、２組程度が同時に授乳できる授乳コーナーやおむつ替えベッド、子ども用トイレを設置する。 ・子ども室と同一階に設け、子ども室の利用者に配慮した計画とする。 ・おむつ替えコーナーを設ける。
調理室	・「調理実習」や「食育学級」などに利用できる部屋とし、最大３０人程度が利用できる規模とする。 ・調理室としての利用以外にも、多目的に利用できるように計画する。 ・防水性や油汚れ等に対する防汚性に配慮した計画とする。
音楽室	・「演奏・合唱」や「ダンス」などに利用できる部屋とし、最大６０人程度が利用できる規模とする。 ・音響設備や防音に配慮するとともに、ダンス等の利用を考慮し防振にも配慮した計画とする。
和室	・「舞踊・和楽器演奏」、「花道・茶道」や「ヨガ・ストレッチ・体操」などに利用できる部屋とし、最大３０人程度が利用できる規模とする。 ・出入口付近に下駄箱を設け、現施設の第一和室のような板張りの部屋とし、畳の間として利用する場合は置き畳を利用することで、各プログラムに応じた利用ができる仕様とする。
団体活動・準備室 （地区防災拠点本部機能）	・「会議」などに利用できる部屋とし、最大３０人程度が利用できる規模とする。 ・地域団体等の会議に利用するなど団体活動の支援の空間とする。 ・本計画地は浸水が見込まれる地域であることから、浸水高さより高い２階以上に配置し、災害時には地区防災拠点本部機能として利用する。
体育室	・「バドミントン・卓球・バレーボール」や「格闘技・体操・ダンス」、「講演会・集会」などに利用できる部屋とし、バレーボール１面、バドミントン２面相当の規模とする。 ・前室・倉庫を設ける。 ・２階以上に計画し、災害時には避難場所とする。
更衣室	・男女別に更衣室を設け、それぞれ１０人程度が利用できる規模とする。 ・各更衣室に１つシャワーブースを設ける。
サークルロッカー室	・「各サークルの備品を保管」できる部屋とし、９０個程度のロッカーを収容できる規模とする。 ・サークルが利用する諸室の多い２階に計画し、動線に配慮する。

諸室名	整備方針
福祉相談室	・４人程度が利用できる規模とし、車いす利用者も利用しやすい計画とする。 ・事務室と地域包括支援センターに近接し両方からアクセスしやすい計画とするとともに、地区ボランティアセンターと連携できる配置とし、それぞれが共用する。
実習室	・「陶芸・工作」や「描画」などに利用できる部屋とし、最大２５人程度が利用できる規模とする。 ・屋外に設ける陶芸窯庫との連携に配慮して配置する。
市民図書室	・約１８，０００冊程度の図書を開架書架に収蔵できる規模とする。 ・通路の幅員を広げ人々がすれ違いやすく、閲覧しやすくする等、快適に利用できるよう配慮した計画とする。 ・図書室内の閲覧スペースを増やすとともに、１階ロビーに面して配置し、市民図書室で借りた本をロビーで気軽に読むことができる計画とする。 ・北側など直射日光の当たりにくい面に配置し、読書空間としての快適性や本の維持管理に配慮する。
地域包括支援センター	・「事務作業」や「相談受付」、「打合せ」のできる部屋とし、最大１０人程度の職員が作業できる規模とする。 ・福祉相談室や事務室と近接させるとともに、利用者が訪れやすい位置に配置するよう配慮する。
地区ボランティアセンター（印刷室）	・地区ボランティアセンターとしては「事務作業」や「打合せ」、また、印刷室としては会報等の大量印刷ができる部屋とし、最大３人程度が利用できる規模とする。 ・事務室や地域包括支援センターと近接した配置とする。 ・印刷機の音が外部に漏れないように防音に配慮した計画とする。
ロビー	・１階のロビーはメインエントランスに面して設け、人々が自由に立ち寄り、集える賑やかな空間とする。 ・２階のロビーは学習や打合せのできる空間とする。 ・３階のロビーはホールに面して設け、ホワイエ（たまり場）を兼ねた計画とする。 ・ロビーには椅子やテーブルを配置し、気軽に利用できる空間とする。 ・ロビーに面して開口部を設け、明るく開放的な空間とする。 ・各団体の活動内容の掲示等、情報を発信・提供できる場とする。
トイレ	・多目的トイレ（みんなのトイレ）を各階に整備し、１階の多目的トイレにはオストメイトを設置する。
給湯コーナー	・各階に流しや給湯機が整備された給湯コーナーを計画し、来館者も利用できる計画とする。
オープンテラス	・子どもから大人までを含め、すべての人々が憩い、交流できるスペースとする。 ・エントランス側に面するように計画し、賑やかな明るい雰囲気の施設とする。

諸室名	整備方針
事務室	・ 利用者の安全性や安心感、利便性に配慮し、エントランスやロビーに面して設ける計画とする。 ・ ロビーに面する面に、車いす利用者にも配慮した受付カウンター及び福祉窓口を設ける。 ・ 公民館業務や地域業務及び福祉窓口業務に対し、２０人程度の職員が作業できる規模とし、車いすを利用する職員が勤務できるよう通路幅等に配慮した計画とする。 ・ 事務室内に使い勝手の良いミーティングスペースを設ける。 ・ 将来的な人員配置変更に対応できるような計画とする。

(2) 屋外施設の要求性能

公民館とは別棟または屋外に設ける施設に対する整備方針を以下に示します。

諸室名	整備方針
消防団第６分団器具置場	消防団第６分団器具置場用地に計画し、１階部分は浸水対策を施す。
陶芸窯庫	別棟として設け、実習室との連携に配慮して配置する。
駐車場	３２台程度設け、内１台は車いす利用者用駐車場とする。
バイク置場	１５台程度設ける。
駐輪場	６０台程度設け、チャイルドシート付自転車も駐輪できる規模とする。

(3) 諸室の面積

新しい公民館に整備する諸室、面積等を以下に示します。

※あくまで現段階でのものです。今後設計段階において詳細な検討を行い変更になる場合があります。

現状		
階	室名	面積
3階	第１談話室	44
	第２談話室	45
	多目的室	107
	ロビー３	33
	倉庫３	－
2階	第１和室	69
	第２和室	33
	調理室	53
	実習室	43
	子ども室	41
	ロビー２	－
	倉庫２	－
1階	学習室	56
	ホール（更衣室、倉庫を含む）	372
	市民図書室	83
	事務室	38
	職員控室	34
	会議室	24
	地区ボランティアセンター	23
	ロビー１	126
	倉庫１	－
地下	文化室	80
	清掃員控室	17
外部	陶芸窯庫	15
	防災備蓄倉庫	10
	消防団第６分団器具置場	69

合計　2,287 ㎡
（共用部分を含む。）

※地域包括支援センター　47 ㎡

新公民館　計画			
階	室名	対応	想定面積
3階	第１談話室	拡大	70
	第２談話室	拡大	70
	第３談話室（旧多目的室）	拡大	120
	ホール・倉庫・映写室	拡大	370
	ホール準備室		35
	ロビー３	拡大	60
	倉庫３	維持	－
2階	和室	集約	70
	調理室	拡大	65
	実習室	拡大	55
	子ども室	拡大	60
	授乳室	新設	15
	防災備蓄倉庫２	拡大	50
	学習室	維持	55
	団体活動室・準備室（地区防災拠点本部機能）（旧会議室）	拡大	50
	音楽室（旧文化室）	拡大	110
	体育室・倉庫	新設	600
	更衣室・シャワー室	新設	40
	サークルロッカー室	新設	25
	ロビー２	新設	60
	倉庫２	維持	－
1階	市民図書室	拡大	140
	事務室	拡大	100
	職員休憩室（旧職員控室）	拡大	40
	地区ボランティアセンター（印刷室）	拡大	30
	地域包括支援センター	拡大	50
	ロビー１	拡大	150
	倉庫１	維持	－
	防災備蓄倉庫１	拡大	50
	福祉相談室	新設	15
	職員ロッカー室	新設	20
	清掃員控室	拡大	20
	オープンテラス	新設	35
外部	陶芸窯庫	維持	15
	消防団第６分団器具置場	拡大	80

合計　約 3,500 ㎡
（共用部分を含む。ピロティ部分は含まない。）

(4) 機能相関の整理

諸室や機能の相関関係を以下に示します。

※倉庫や共用部分は省略。

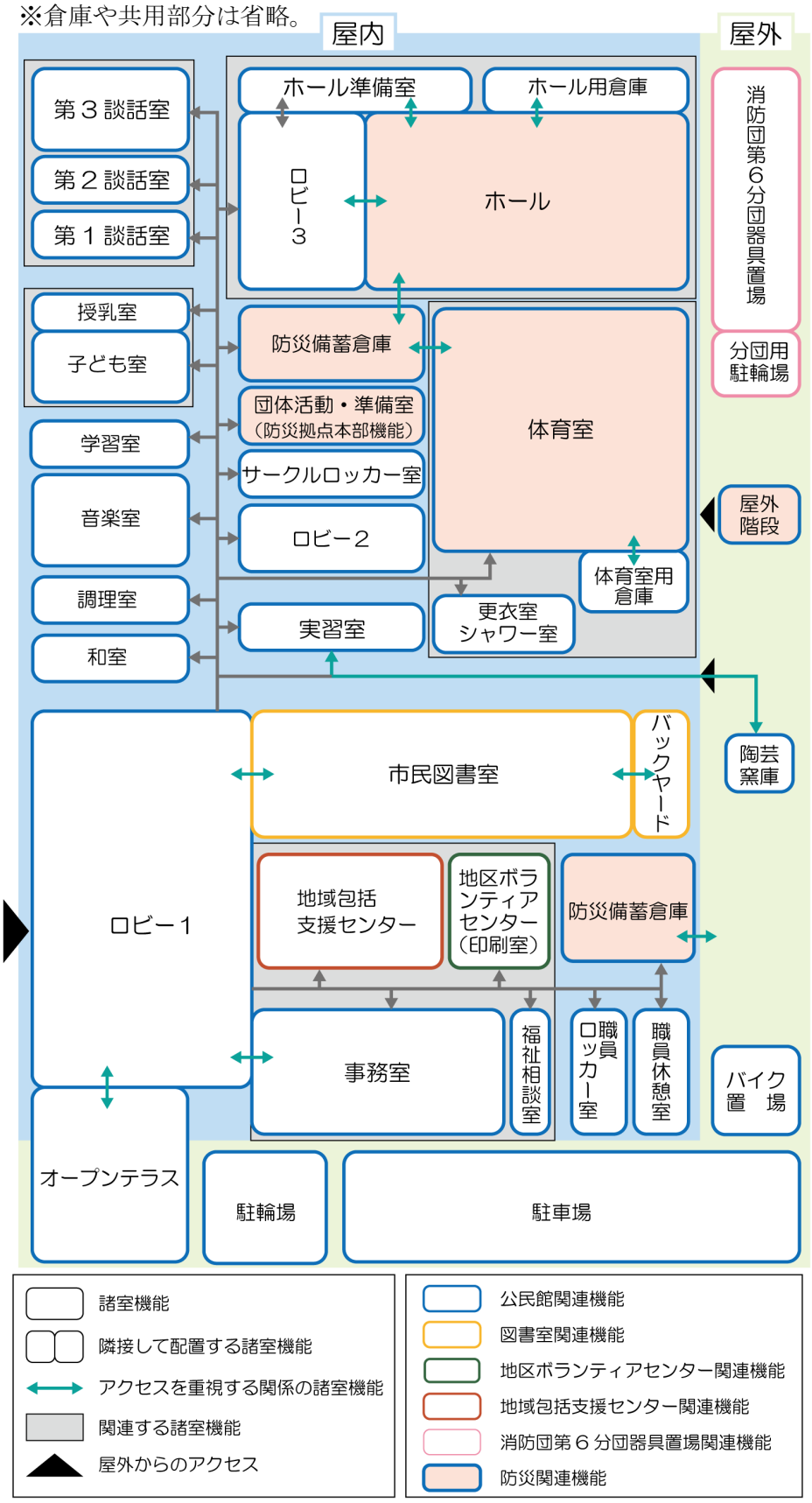

7　新施設建設計画に関する考え方

(1) 配置計画における方針

配置計画における方針を以下に示します。

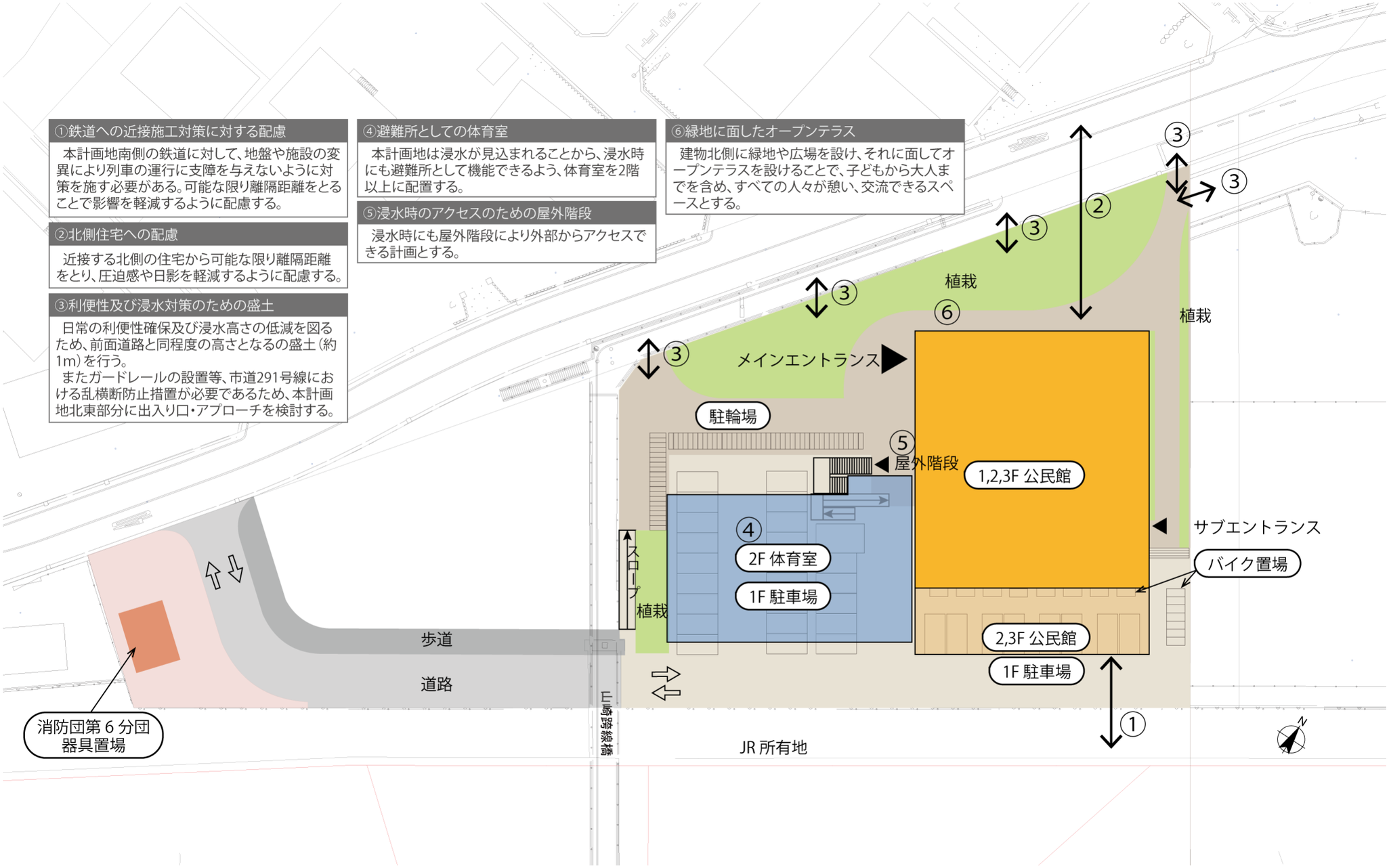

図 14　配置計画方針

(2) 敷地利用計画に関する考え方

北側住宅へ配慮し離隔距離を取るとともに、建物北側に緑地や広場を設け、それに面してオープンテラスを設けることで、子どもたちがのびのびと遊ぶことができるスペースとします。

本計画地南側の線路に対して可能な限り離隔距離を確保することで、施工の際の線路への影響を抑える計画とし、またそこに駐車場を整備することで効率的な敷地利用を図ります。

(3) 長寿命化に関する考え方

施設全体を今後の社会情勢の変化に柔軟に対応できる可変性の高い設計とし、長く利用可能な施設とします。

建物は可能な限り整形とすることで、維持管理のしやすさに配慮するとともに、建材については、耐用年数が長く、容易に交換できるものを採用することで、ライフサイクルコストの低減を図る計画とします。

地上部分に緑地が十分に確保できず、やむを得ず屋上緑化が必要となる場合は、メンテナンス費低減の観点から、屋上緑化を最小限に抑える計画とします。

(4) 環境保全及び設備計画の考え方

太陽光発電や雨水利用、LED 照明、屋根・外壁等への高断熱・高遮熱材の採用等を検討することで、環境負荷の低減と維持管理コストの削減を図り、環境にやさしい施設とします。

また緑化基準を満たすだけでなく、北側住宅地等周辺に対する景観としての緑化に配慮した樹種の選定、配置を検討し、地域の環境に調和した施設とします。

(5) ユニバーサルデザインの考え方

高齢者や障がいのある方だけでなく、乳幼児を連れた方、外国籍の方など、すべての人が安心して利用できる施設となるよう、多目的トイレ（みんなのトイレ）やおむつ替えコーナー、授乳室の設置、色やサイン計画等に配慮した計画とします。

本計画地北側地域からのアクセスのしやすさに配慮するとともに、高齢者や障がいのある方などが車両により来館した際のエントランスへのアクセスのしやすさに配慮した計画とします。

(6) 木材利用の考え方

本施設は災害時の活動拠点となり、また浸水想定区域内に位置するため木造化は行わない計画とするものの、机及びいす等の備品や、床及び腰壁等の内装に可能な限り県内産木材を利用するよう努める計画とします。

(7) 構造計画及び防災に関する考え方

災害時には地区防災拠点本部となるため、地震によって施設が利用できなくなるようなことがないように、十分な耐震性能を有する施設とします。また浸水時にも地区防災拠点本部・避難所として機能できる施設とします。

２ｍ未満の浸水が想定される本計画地において、計画可能な浸水対策を表 6 に示します。災害時の拠点となる施設として浸水しない計画とする必要があり、また「公民館」という市民の利用に供するための施設であるため、日常の快適性や利便性にも配慮した計画が必要となります。

表 6　浸水対策比較表

浸水対策案	ピロティ案		2m盛土案		1m盛土+止水板案		耐水扉案		擁壁+止水板案	
イメージ図	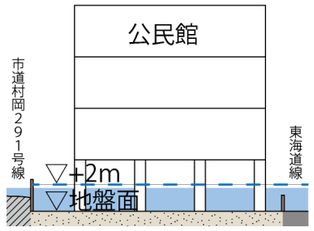		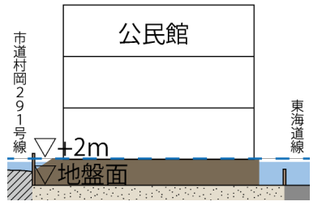		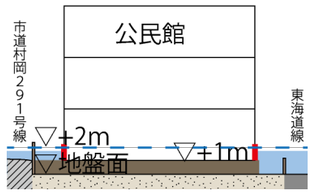		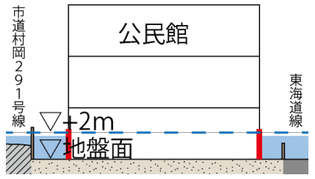		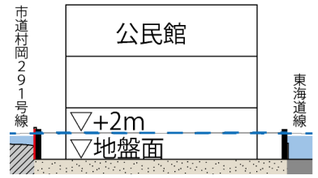	
1 階床高さ	地盤面+4m（2 階相当）		地盤面+2m		地盤面+1m		地盤面±0m		地盤面±0m	
前面道路※1 と外構※2 の高低差（（）内は高低差）	△（-1m）	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる	△（+1m）	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる	○（0m）	高低差がなく利便性が高い	△（-1m）	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる	△（-1m）	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる
西側隣地※3 と外構の高低差（（）内は高低差）	○（0m）	高低差がなく行き来しやすい	△（+2m）	高低差を解消するための階段やスロープが他案に比べ多く必要となる	△（+1m）	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる	○（0m）	高低差がなく行き来しやすい	○（0m）	高低差がなく行き来しやすい
東側隣地※4 と外構の高低差（（）内は高低差）	△（-1m）	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる	△（+1m）	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる	○（0m）	隣地との高低差がなく行き来しやすい	△（-1m）	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる	△（-1m）	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる
浸水想定水位（2m未満）に対する耐浸水性	◎	浸水高さ以上に１階床があり浸水しないため優れている	◎	浸水高さ以上に１階床があり浸水しないため優れている	○	止水板部分にて多少の漏水は見込まれるが止水ができる	○	耐水扉部分にて多少の漏水は見込まれるが止水ができる	○	止水板部分にて多少の漏水は見込まれるが止水ができる
開放性	○	すべての壁面に開口部を設けられるため開放的である	○	すべての壁面に開口部を設けられるため開放的である	○	腰壁は必要だが、すべての壁面に開口部を設けられるため開放的である	×	高さ２ｍ以下には開口部が設けられず、出入口部分は耐水扉となるため閉鎖的になる	×	建物を囲うように高さ２ｍの壁が設けられるため閉鎖的になる
景観	△	住宅地の中で他案よりさらに一層分高くなるため、住宅地に溶け込まない	○	他案に比べ景観上支障になる要素がない	○	他案に比べ景観上支障になる要素がない	×	１階部分が閉鎖的となり、公民館らしくない景観となる	×	周囲に設ける高さ２ｍの壁により公民館らしくない排他的な景観となる
近隣住宅への日影・圧迫感	△	１層分建物高さが高いため、他案に比べ影響が大きい	○	盛土した分だけ影響はあるが、建物高さを必要最小限に抑えている	○	盛土した分だけ影響はあるが、建物高さを必要最小限に抑えている	◎	建物高さを最小限に抑えられるため、影響が少ない	◎	建物高さを最小限に抑えられるため、影響が少ない
外構の利便性	◎	ピロティの分だけさらに外構を有効に利用できる	△	他案に比べ階段やスロープが多く必要となるため、利用できる外構がさらに少なく利便性に欠ける	○	比較的階段やスロープが少ないため、計画地内を有効に利用できる	○	比較的階段やスロープが少ないため、計画地内を有効に利用できる	○	比較的階段やスロープが少ないため、計画地内を有効に利用できる
備考	※1…前面道路とは、市道村岡 291 号線をいう。また歩行者等が前面道路からアクセスする場合は、十二天公園側から設けられる仮設歩道、または西側隣地に設ける歩道を通過しアクセスすることを想定する。 ※2…外構とは、本計画地内の建物周辺の地面をいう。なお盛土する案の場合は盛土した後の地面をいう。 ※3…西側隣地とは、山崎跨線橋西側の土地をいう。なお地盤の高さは現状の地盤面を前提とする。 ※4…東側隣地とは、村岡新駅周辺地区の土地区画整理事業区域の土地をいう。なお地盤の高さは、前面道路に高さを合わせるように盛土された状態を前提とする。						凡例 地盤 浸水高さ 盛土 止水板・耐水扉 擁壁			

比較考察 1		比較考察 2	
全体	2m未満の浸水が想定される本計画地において、災害時の拠点となる施設として浸水しない計画とする必要があり、また「公民館」という市民の利用に供するための施設であるため、日常の快適性や利便性、公民館としての設えにも配慮した計画が必要となります。そのため【非対応案】、【耐水扉案】及び【擁壁+止水板案】については本計画に望ましくないと考えられます。また盛土の代用として人工的な地盤を建設し前面道路等と高さを合わせる計画とした場合、盛土と比較し工事費の増加が想定され、また地質調査の結果によっては、基礎に係る工事費のさらなる増加が見込まれることから、本計画には望ましくないと考えられます。	ピロティ案	建物全体をピロティ状とした場合、浸水被害を回避できるものの、公民館への出入りのために１層分移動しなければならず、またピロティとした分、躯体等の数量が増加するため、全体の工事費が増加します。ピロティとする必要がある場合は一部分のみとすることが現実的であると考えられます。
		2m盛土案	浸水被害を回避できるものの、全方向からのアクセスに対して高低差が生じるため日常の利便性は低くくなると考えられます。さらに階段やスロープの設置により外構の平坦な面が少なくなるため、利便性が低くなると考えられます。
		1m盛土+止水板案	多少の漏水は見込まれるものの、浸水想定水位の浸水を簡易に脱着可能な止水板にて防ぐことができ、周辺の土地との高低差の解消や、公民館としての設えや利便性、景観等の観点から、他案と比較すると優れていると考えられます。

以下に浸水対策の整備方針をまとめます。

- 浸水高さへの対処及び日常の利便性の確保を図るため、前面道路と同程度の高さとなる約１ｍの盛土を行う。なお、村岡新駅周辺地区の土地区画整理事業の進捗に合わせ、再整備内容について調整が必要となる可能性があり、またエントランスへのアクセスのしやすさに対する配慮から、複合的な対策も視野に入れ検討を進める。
- 浸水が見込まれた時点で事前に本施設に避難することを前提とするが、それ以降も屋外階段により外部から避難できる計画とする。
- 止水板を設置する等で、可能な限り浸水を防ぎ、１階部分についても公民館としての機能を維持する計画とする。
- 浸水後、水が引くまで安全に滞在することができ、また地区防災拠点本部を維持できるよう、２階以上に避難所及び地区防災拠点本部機能、防災備蓄倉庫等を整備する。

８　再整備事業の考え方

(1) 事業手法

本計画地は「村岡新駅周辺地区まちづくりガイドライン（案)」において定められている村岡新駅周辺地区の区域（JR 東海道線の新駅設置を含む土地区画整理事業が予定される区域）に隣接しています。本再整備事業は、土地区画整理事業の進捗に関わらず進めることとしておりますが、土地区画整理事業の進捗に合わせ、再整備内容について調整が必要となる可能性があります。

基本設計や実施設計、建設工事等を個別に発注する従来方式では、再整備を進める中で、隣接地整備事業との調整を図ることが可能となります。一方で、性能発注による設計施工一括発注が原則となるＰＰＰ／ＰＦＩ事業においては、事業者を公募する段階において条件等を提示することから、契約後に条件を変更することは困難となります。

また、本事業は、村岡公民館、市民図書室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、防災備蓄倉庫、消防団第６分団器具置場を複合施設として整備するもので、施設運営事業としての事業規模が比較的小さいこと、計画地に本市が必要とする公共施設を配置した上で民間事業者が活用できる余剰面積がないことなどから、民間事業者が持つ施設整備、運営のアイデア、ノウハウ等を導入できる部分が限られています。

これらのことから、本再整備事業は、ＰＰＰ／ＰＦＩ手法を導入せず、従来手法により行うこととします。

(2) 事業スケジュール

平成３１年度に測量調査等を行い、平成３２年度に本計画地を取得したのち地質調査を行うとともに、基本設計を実施し、平成３３年度から実施設計を実施する計画とします。平成３４年度から造成工事を実施し、建築工事は実施設計の完了後、早期に実施します。

なお、このスケジュールは現段階での想定であり、今後の状況の変化等により変更になる場合があります。

表 7　事業スケジュール（想定）

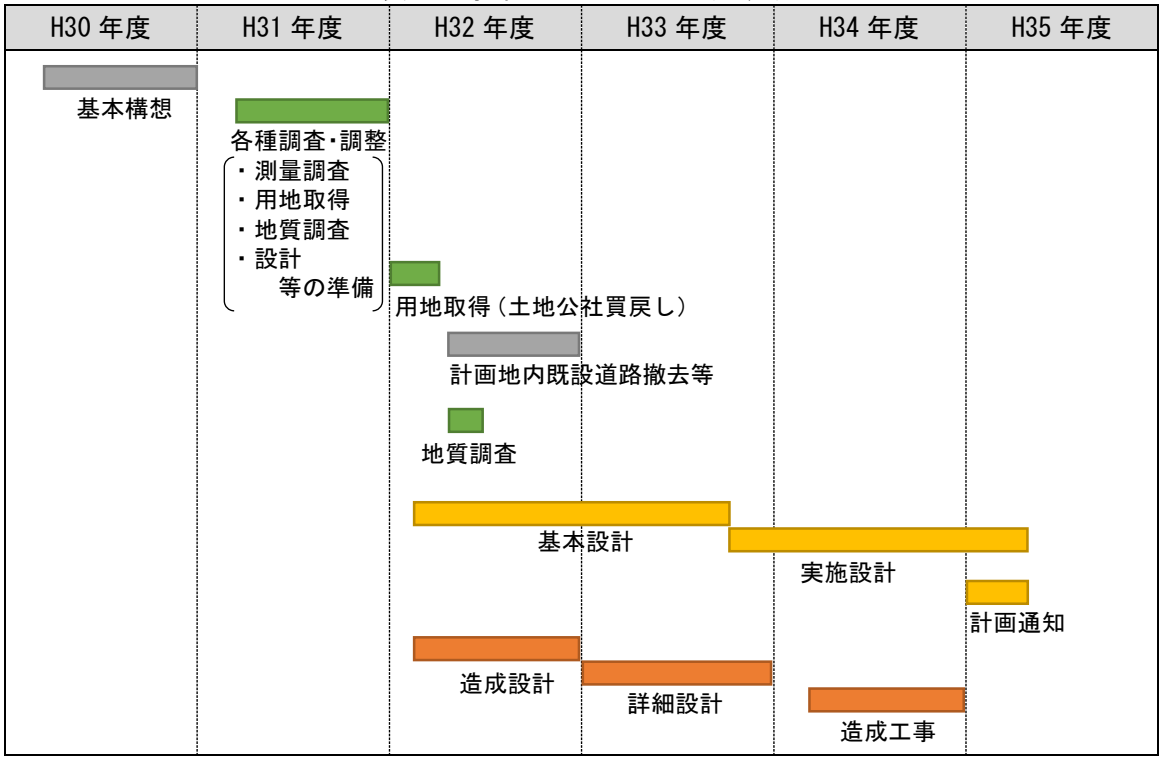

(3) 事業費の算出

近年の資材費や人件費の高騰を踏まえ、直近の類似事例の㎡単価等を参考に概算工事費を算出すると、約３２～３６億円となります。また本計画地は東海道線と近接していることから、近接施工対策費用を見込む必要があります。

なお、今後の設計段階における計画等の見直しにより、工事費が変動する場合もあります。

9　今後の検討方針

(1) 既設駐車場の土地を含めた検討

車両による来館者のアクセス性の向上など、公民館の利便性向上を図るため、本基本構想の策定とともに、**図 15** に示す既設駐車場部分の土地についても本事業のための用地として活用する方針となりました。今後の基本設計の実施に向けて追加用地を含めた将来的な土地の利活用を再検討するとともに、基本設計においても継続して検討を行い、本事業に適した計画を目指します。

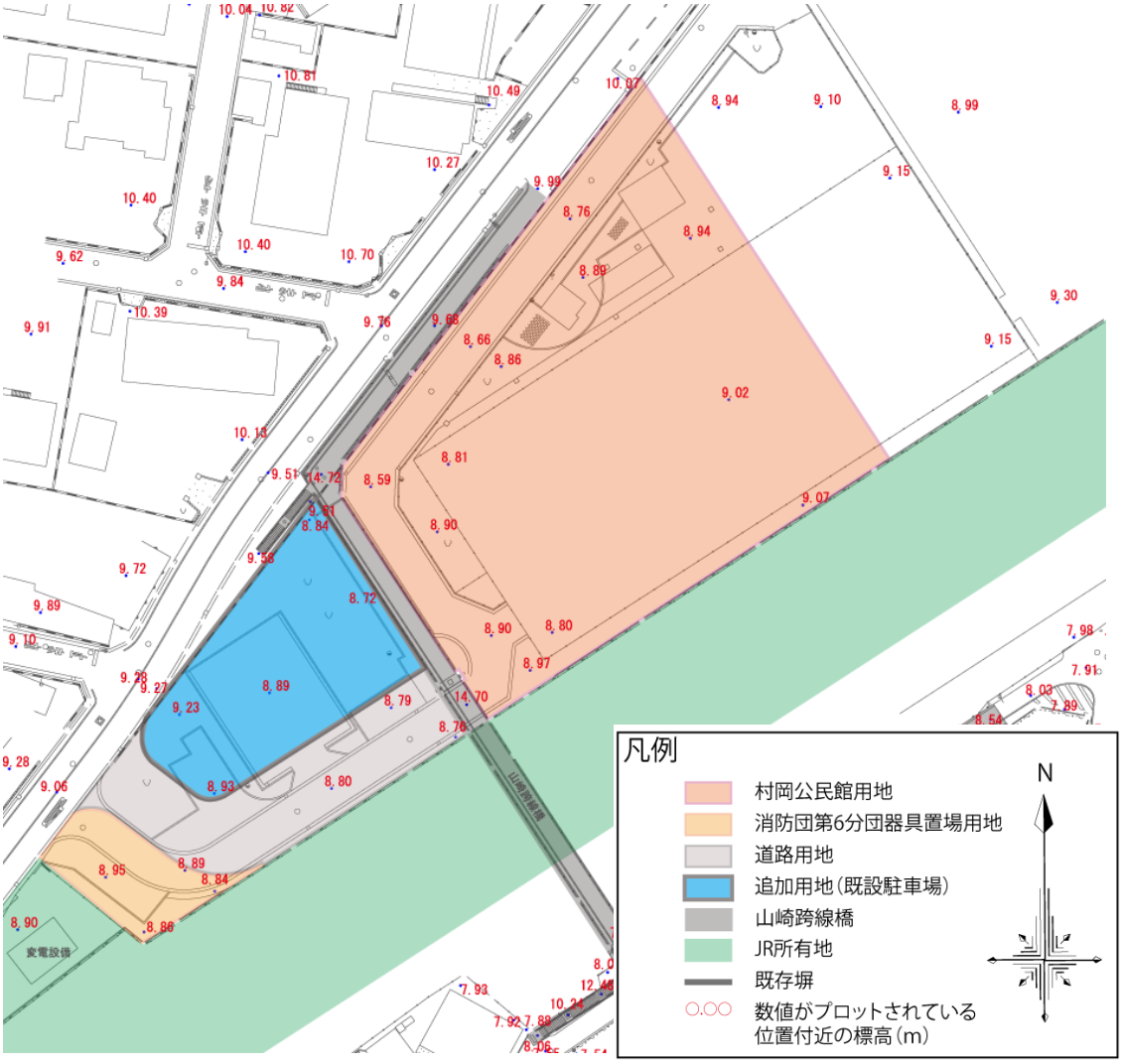

図 15　各事業用地

(2) 村岡新駅周辺の土地区画整理事業との計画調整

本計画地と隣接して村岡新駅周辺の土地区画整理事業が計画されています。本再整備事業は、土地区画整理事業の進捗に関わらず進めることとしておりますが、土地区画整理事業の進捗により、必要に応じて土地区画整理事業との調整を図りながら、より良い計画形成を目指します。

村岡公民館等再整備基本構想

藤沢市　生涯学習部　生涯学習総務課　村岡公民館
〒２５１－００１６　神奈川県藤沢市弥勒寺１丁目１番７号

電　　話：０４６６－２３－０６３４
ファクス：０４６６－２３－０６４１
ＵＲＬ：http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/mura-k/index.html
Ｅメール：fj-mura-k@city.fujisawa.lg.jp